

7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成19年3月5日付け厚生労働省発食安第0305020号により食品安全委員会あて意見を求めたピラフルフェンエチルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：17.2 mg/kg 体重/day

（動物種）	ラット
（投与方法）	混餌
（試験の種類）	慢性毒性/発がん性併合試験
（期間）	2年間

安全係数：100

ADI：0.17 mg/kg 体重/day

8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてはばれいしょ、とうもろこし等に、オーストラリアにおいて穀類、綿実等に基準値が設定されている。

9. 基準値案

（1）残留の規制対象

ピラフルフェンエチル本体

作物残留試験において、ピラフルフェンエチル、フェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンの分析が行われているが、フェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンは殆どの試験において定量限界未満であることから、農産物の規制対象としてフェノール体、メトキシ体及びピラフルフェンを含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてピラフルフェンエチルを設定している。

（2）基準値案

別紙2のとおりである。

（3）暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のピラフルフェンエチルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が

全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) ^{注)}
国民平均	0.2
幼小児 (1~6 歳)	0.5
妊婦	0.2
高齢者 (65 歳以上)	0.2

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ピラフルフェンエチル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【ピラフルフェンエチル/ピラフルフェン/フェノール体/メトキシ体】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稲 (玄米)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、21日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02/<0.03/<0.03/<0.03 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.02/<0.03/<0.03/<0.03 (3回、21日) (#)
水稲 (玄米)	2	0.19%水和剤	167倍散布 100L/10a	4回	8日 ----- 6日	圃場A:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、8日) (#) 圃場B:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、6日) (#)
水稲 (稲わら)	2	0.19%水和剤	167倍散布 100L/10a	4回	8日 ----- 6日	圃場A:<0.05/<0.06/<0.07/<0.06 (3回、8日) (#) 圃場B:<0.05/<0.06/<0.07/<0.06 (3回、6日) (#)
小麦 (玄麦)	2	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	45, 67, 99日 ----- 58, 92日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、45日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、58日) (#)
大麦 (脱穀した種子)	2	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	43, 60, 93日 ----- 45, 60, 90日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、43日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、45日) (#)
みかん (果肉)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
みかん (果皮)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.01/<0.02/<0.02/<0.02 (3回、7日) (#)
りんご (果実)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14, 22日 ----- 7, 14, 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
なし (果実)	2	0.1%水和剤	83倍散布 100L/10a	3回	7, 14日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
もも (果肉)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
もも (果皮)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.01/<0.02/0.02/<0.02 (3回、7日) 圃場B:<0.01/<0.02/0.02/<0.02 (3回、7日)
うめ (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
ぶどう (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) 圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【ピラフルフェンエチル/ピラフルフェン/フェノール体/メトキシ体】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
くり (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	6日 7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、6日)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)
かき (果実)	2	0.19%水和剤	125倍散布 100L/10a	3回	7日 9日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、9日)
ばれいしょ (塊茎)	2	0.4%乳剤	50倍散布 25L/10a	2回	7日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (2回、7日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (3回、7日) (#)
ばれいしょ (塊茎)	1	2%水和剤 +0.4%乳剤	1000倍散布 100L/10a +100倍散布 50L/10a	1+2回	3, 7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (3回、7日) (#)	
ばれいしょ (塊茎)	1	2%水和剤 +0.4%乳剤	500倍散布 100L/10a +100倍散布 50L/10a	1+2回	3, 7, 14, 21日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (3回、7日) (#)	
だいこん (根部)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	56日 57日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、56日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、57日) (#)
だいこん (葉部)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	56日 57日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、56日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、57日) (#)
だいこん (つまみな)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	28日 21日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、28日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、21日) (#)
だいこん (まびきな)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	37日 30日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、37日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、30日) (#)
はくさい (茎葉)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	66日 60日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、66日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、60日) (#)
キャベツ (葉球)	2	0.19%水和剤	21倍散布 25L/10a	1回	71日	圃場A:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、71日) (#)	圃場B:<0.005/<0.006/<0.007/<0.006 (1回、71日) (#)
こんにやく (球茎)	1	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	1回	115日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (1回、115日)	
こんにやく (球茎)	1	2%水和剤	1000倍散布 100L/10a	2回	119日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (1回、119日)	
だいず (乾燥種子)	2	0.16%水和剤	100倍散布 100L/10a +100倍畦間処理 100L/10a	2+2回	1日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (4回、1日) (#)	圃場B:<0.01/-/-/-/- (4回、1日) (#)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【ピラフルフェンエチル/ピラフルフェン/フェノール体/メトキシ体】	
えだまめ (さや)	2	0.16%水和剤	100倍散布 100L/10a +100倍畦間処理 100L/10a	2+2回	1日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (4回、1日) (#)	圃場B:<0.01/-/-/-/- (4回、1日) (#)
茶 (荒茶)	2	0.16%水和剤	167倍散布 100.6, 100L/10a	2回	1日	圃場A:<0.01/-/-/-/- (2回、1日) (#)	圃場B:<0.01/-/-/-/- (2回、1日) (#)

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「ピラフルフェンエチル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

ピラフルフェンエチル海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
綿実 (種子)	1	15%乳剤	75.9g ai/ha 散布	1回	7日	圃場A:0.0230 (1回、7日) (#)
綿実 (種子)	4	水和剤	4g ai/ha	1回	0, 3, 7, 10, 14 日	圃場A:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場C:<0.005 (1回、0日) (#)
					0, 2, 6, 8, 13日	圃場D:<0.005 (1回、0日) (#)
綿実 (種子)	4	水和剤	8g ai/ha	1回	0, 3, 7, 10, 14 日	圃場A:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、0日) (#) 圃場C:<0.005 (1回、0日) (#)
					0, 2, 6, 8, 13日	圃場D:<0.005 (1回、0日) (#)
綿実 (種子)	3	水和剤	2g ai/ha	1回	14日	圃場A:<0.005 (1回、14日)
					15日	圃場B:<0.005 (1回、14日) 圃場D:<0.005 (1回、15日)
綿実 (種子)	3	水和剤	2g ai/ha	2回	7日	圃場A:<0.005 (2回、7日) (#) 圃場B:<0.005 (2回、7日) (#)
					8日	圃場D:<0.005 (2回、8日) (#)
小麦 (穀粒)	2	水和剤	20g ai/ha	1回	98日	圃場A:<0.005 (1回、98日) (#)
					90日	圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
小麦 (穀粒)	2	水和剤	20g ai/ha	1回	98日	圃場A:<0.005 (1回、98日) (#)
					90日	圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
大麦 (穀粒)	2	水和剤	1000g ai/ha	1回	90日	圃場A:<0.005 (1回、90日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
					90日	圃場A:<0.005 (1回、90日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、90日) (#)
ライ小麦 (穀粒)	1	水和剤	20g ai/ha	1回	118日	圃場A:<0.005 (1回、118日) (#) 圃場B:<0.005 (1回、118日) (#)

(#) これらの作物残留試験は、作物残留試験が実施された国の使用方法の範囲内で試験が行われていない。
最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.05	0.1	○		0.02: オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#), <0.01(#), <0.01(#)
小麦	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#) 【<0.005(#)(n=4)】
大麦	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	<0.005(#), <0.005(#) 【<0.005(#)(n=4)】
ライ麦	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	【オーストラリアの小 麦、大麦、ライ小麦を 参照】
とうもろこし	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	【オーストラリアの小 麦、大麦、ライ小麦を 参照】
そば	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	【オーストラリアの小 麦、大麦、ライ小麦を 参照】
その他の穀類	0.02	0.1	○		0.02: オーストラリア	【<0.005(#)(n=2)(ライ小麦)】
大豆	0.05	0.01	申		0.01: アメリカ	<0.01(#), <0.01(#)
ばれいしょ	0.05	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#), <0.01(#), <0.01(#)
さといも類		0.1	○			
かんしょ		0.1	○			
やまいも		0.1	○			
こんにやくいも	0.05	0.1	○			<0.01, <0.01, <0.01
その他のいも類		0.1	○			
だいこん類の根	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
だいこん類の葉	0.02	0.1	○			<0.005(#)
かぶ類の根		0.1	○			
かぶ類の葉		0.1	○			
西洋わさび		0.1	○			
クレソン		0.1	○			
はくさい	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
キャベツ	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
芽キャベツ		0.1	○			
ケール		0.1	○			
こまつな		0.1	○			
きょうな		0.1	○			
チンゲンサイ		0.1	○			
カリフラワー		0.1	○			
ブロッコリー		0.1	○			
その他のあぶらな科野菜		0.1	○			
ごぼう		0.1	○			
サルシフィー		0.1	○			
アーティチョーク		0.1	○			
チコリ		0.1	○			
エンダイブ		0.1	○			
しゅんぎく		0.1	○			
レタス		0.1	○			
その他のきく科野菜		0.1	○			
ねぎ		0.1	○			
にら		0.1	○			
アスパラガス		0.1	○			
わけぎ		0.1	○			
その他のゆり科野菜		0.1	○			
にんじん		0.1	○			
パースニップ		0.1	○			
パセリ		0.1	○			
セロリ		0.1	○			
みつば		0.1	○			
その他のせり科野菜		0.1	○			
すいか		0.1	○			

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
メロン類果実		0.1				
まくわうり		0.1				
ほうれんそう		0.1				
たけのこ		0.1				
しょうが		0.1				
えだまめ	0.05	0.01	申			<0.01(#), <0.01(#)
その他の野菜		0.1				
みかん	0.02	0.1	○			<0.005(#)
なつみかんの果実全体	0.02	0.1	○			
レモン	0.02	0.1	○			
オレンジ	0.02	0.1	○			
グレープフルーツ	0.02	0.1	○			
ライム	0.02	0.1	○			
その他のかんきつ類果実	0.02	0.1	○			
りんご	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
日本なし	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
西洋なし	0.02	0.1	○			
マルメロ	0.02	0.1	○			
びわ	0.02	0.1	○			
もも	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
ネクタリン	0.02	0.1	○			
あんず	0.02	0.1	○			
すもも	0.02	0.1	○			
うめ	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
おうとう	0.02	0.1	○			
いちご		0.1				
ラズベリー	0.02	0.1	○			
ブラックベリー	0.02	0.1	○			
ブルーベリー	0.02	0.1	○			
クランベリー	0.02	0.1	○			
ハuckleベリー	0.02	0.1	○			
その他のベリー類果実	0.02	0.1	○			
ぶどう	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
かき	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
バナナ	0.02	0.1	○			
キウイ		0.1				
パパイヤ	0.02	0.1	○			
アボカド	0.02	0.1	○			
パイナップル		0.1				
グアバ	0.02	0.1	○			
マンゴー	0.02	0.1	○			
パッションフルーツ	0.02	0.1	○			
なつめやし	0.02	0.1	○			
その他の果実	0.02	0.1	○			
綿実	0.05	0.02			0.05 オーストラリア	【<0.005- 0.0230(#)(n=15)】
ぎんなん	0.02	0.1	○			
くり	0.02	0.1	○			<0.005(#), <0.005(#)
ペカン	0.02	0.1	○			
アーモンド	0.02	0.1	○			
くるみ	0.02	0.1	○			
その他のナッツ類	0.02	0.1	○			
茶	0.05		申			<0.01(#), <0.01(#)
その他のスパイス	0.05	0.1	○			<0.01(#), <0.01(#)(み かんの果皮)
その他のハーブ		0.1				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉					0.02: オーストラリア	
豚の筋肉					0.02: オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉					0.02: オーストラリア	
牛の肝臓					0.02: オーストラリア	
豚の肝臓					0.02: オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓					0.02: オーストラリア	
牛の腎臓					0.02: オーストラリア	
豚の腎臓					0.02: オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓					0.02: オーストラリア	
牛の食用部分					0.02: オーストラリア	
豚の食用部分					0.02: オーストラリア	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分					0.02: オーストラリア	
乳					0.02: オーストラリア	
鶏の筋肉					0.02: オーストラリア	
その他の家きんの筋肉					0.02: オーストラリア	
鶏の肝臓					0.02: オーストラリア	
その他の家きんの肝臓					0.02: オーストラリア	
鶏の腎臓					0.02: オーストラリア	
その他の家きんの腎臓					0.02: オーストラリア	
鶏の食用部分					0.02: オーストラリア	
その他の家きんの食用部分					0.02: オーストラリア	
鶏の卵					0.02: オーストラリア	
その他の家きんの卵					0.02: オーストラリア	

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

『「農薬の登録申請に係る試験成績について」の運用について(13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)』において、当該農薬の性質及び使用方法から適用作物で当該農薬が検出されないか、あるいは極めて低い残留量である場合の作物群の名称及び試験供試農作物数が定められており、果樹類については3科以上の果樹類で作物残留試験を実施すればよいとされている。

ピラフルフェンエチル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.05	9.3	4.9	7.0	9.4
小麦	0.02	2.3	1.6	2.5	1.7
大麦	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
ライ麦	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.0
そば	0.02	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の穀類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	2.8	1.7	2.3	2.9
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
こんにやくいも	0.05	0.6	0.3	0.6	0.7
だいこん類の根	0.02	0.9	0.4	0.6	1.2
だいこん類の葉	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
はくさい	0.02	0.6	0.2	0.4	0.6
キャベツ	0.02	0.5	0.2	0.5	0.4
えだまめ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
みかん	0.02	0.8	0.7	0.9	0.9
なつみかんの果実全体	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
グレープフルーツ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ライム	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
りんご	0.02	0.7	0.7	0.6	0.7
日本なし	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1
西洋なし	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.02	0.0	0.0	0.1	0.0
ネクタリン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アズ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ラズベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クランベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ハuckleベリー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のベリー類果実	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.02	0.1	0.1	0.0	0.1
かき	0.02	0.6	0.2	0.4	1.0
バナナ	0.02	0.3	0.2	0.2	0.4
パパイヤ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
グアバ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
なつめやし	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
その他のスパイス	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
計		22.1	12.8	18.6	22.0
ADI比 (%)		0.2	0.5	0.2	0.2

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成11年 4月19日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準値の告示
平成19年 3月 5日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請(だいず、えだまめ、茶)に係る連絡
平成19年 3月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 3月 8日 第181回食品安全委員会(要請事項説明)
平成19年 8月28日 第8回農薬専門調査会確認評価第一部会
平成19年11月 7日 第30回農薬専門調査会幹事会
平成19年11月15日 食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成19年12月20日 第220回食品安全委員会(報告)
平成19年12月20日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年 3月 3日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 3月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 井上 松久 | 北里大学副学長 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員 |
| 志賀 正和 | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 米谷 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |
| 鰐淵 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申(案)

ピラフルフェンエチル

食品名	残留基準値
	ppm
米	0.05
小麦	0.02
大麦	0.02
ライ麦	0.02
とうもろこし	0.02
そば	0.02
その他の穀類(注1)	0.02
大豆	0.05
ばれいしょ	0.05
こんにやくいも	0.05
だいこん類の根	0.02
だいこん類の葉	0.02
はくさい	0.02
キャベツ	0.02
えだまめ	0.05
みかん	0.02
なつみかんの果実全体	0.02
レモン	0.02
オレンジ	0.02
グレープフルーツ	0.02
ライム	0.02
その他のかんきつ類果実(注2)	0.02
りんご	0.02
日本なし	0.02
西洋なし	0.02
マルメロ	0.02
びわ	0.02
もも	0.02
ネクタリン	0.02
あんず	0.02
すもも	0.02
うめ	0.02
おうとう	0.02
ラズベリー	0.02
ブラックベリー	0.02
ブルーベリー	0.02
クランベリー	0.02
ハックルベリー	0.02
その他のベリー類果実(注3)	0.02
ぶどう	0.02
かき	0.02
バナナ	0.02
パパイヤ	0.02
アボカド	0.02
グアバ	0.02
マンゴー	0.02
パッションフルーツ	0.02
なつめやし	0.02
その他の果実(注4)	0.02
綿実	0.05
ぎんなん	0.02
くり	0.02
ペカン	0.02
アーモンド	0.02
くるみ	0.02
その他のナッツ類(注5)	0.02
茶	0.05
その他のスパイス(注6)	0.05

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のベリー類」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

(注4)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

(注5)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

